

令和2年9月30日 行政システム改革推進本部会議

開催日時 令和2年9月30日(水) 午前11時00分から午前11時30分まで

開催場所 庁議室

出席者 副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監、総合政策部理事(草津未来研究所・経営戦略担当)、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局次長(議会事務局長代理)

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 審議事項

(1) 草津市行政経営改革プランの策定について(案)

【資料:資料1~5】

【行政経営課長から資料に基づき説明】

- ・本計画については「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」第62条第1項の2に、地方公共団体の努力義務として策定するものである。
- ・これまでも説明してきたが次期計画は、改革理念に「未来への責任」を掲げ、第6次草津市総合計画との整合を図るとともに、改革の方向性を「自律的な行政経営」に特化した計画として策定する。
- ・具体的な実施項目については18項目としており、そのうち「情報化推進計画に基づく取組の推進(行政運営の効率化)、新たな財源の確保、情報化推進計画に基づく取組の推進(オープンデータの推進)の3項目が新規となっている。
- ・目指す成果は「行政サービスの質の向上」、「事業の見直し等による重点施策への人員・財源の戦略的な配分」、「財政規律の確保と健全な財政運営の維持」、「草津市役所の組織力の強化と職員の資質・スキルの向上」の4つを主なものとして掲げる。
- ・今後のスケジュールであるが、10月8日の行政システム改革推進委員会での議論および、議会報告を経て12月中旬から1か月間のパブリックコメントを予定している。

【質疑・意見】

- ・経営資源をより良い状態で引き継ぐとの事だが、省エネなど環境の視点は取組項目に入っているのか。
→ファシリティマネジメントの推進で公共建築物の水道光熱費等の削減に係る取組が含まれている。
- ・国の動向ではデジタル庁の新設や基幹システムの統一といった話が出ているが、計画にそういった内容は含めないのか。
→現段階で決定しているわけでないことから、国の動向を注視し必要に応じて対応する。
- ・計画の方向性を「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の2本から「自律的な行政経営」の1つに絞る理由を項目として記載する必要があるのではないか。
→記載する。
- ・具体的な実施項目「新たな財源の確保」について、計画期間中の取組項目が調査・研究となっており、具体性が欠けているのではないか。
→修正する。
- ・具体的な実施項目「情報化推進計画に基づく取組の推進(オープンデータの推進)」について、目標指標がサイトの閲覧数となっているが、取組の本来の目的は閲覧数を増やすことではないのではないか。
→修正する。

2. 重要報告案件

(1) 第3次草津市行政システム改革推進計画の総括評価について

【資料:資料6】

【行政経営課長から資料に基づき説明】

- ・現行計画のこれまでの取組を総括評価報告書として取りまとめたものである。
- ・各課に照会し作成したものであり、個別票の「財政規律ガイドラインに基づく取組の推進」、「公共施設の運営の効率化」、「職員の適正な配置」、「人材育成の推進」は7月に外部委員と担当課による公開ヒアリングを実施した項目となっている。
- ・公開ヒアリングの結果、4項目すべてにおいて適切に実施されており、次期計画においても引き続き取り組むべきとの意見を頂戴している。

【質疑・意見】

特になし

概要作成担当	草津市 総合政策部 経営戦略課 行政経営係
電話	077-561-6544
ファックス	077-561-2490
メール	keiei@city.kusatsu.lg.jp